

鳥羽市議会運営委員会会議録

平成31年2月22日

○出席委員（6名）

委員長 世古安秀

委員 戸上健

委員 尾崎幹

議長 浜口一利

副委員長 山本哲也

委員 坂倉広子

委員 坂倉紀男

副議長 木下順一

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・寺田総務課長
- ・山下企画財政課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水敏也

書記 中山真緒

次長
兼庶務係長 上村純
兼議事係長

(午前10時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、当初予算の審査方法について執行部より提案がありますので、企画財政課長の説明を求めます。
企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課、山下です。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査方法についてご協議をお願い申し上げます。

昨年8月の議会運営委員会におきまして、決算審査の改善案として決算概要と一般会計歳入を除きまして、一般会計歳出の説明と入れかえは原則課別としたいとご提案させていただきまして、これをご了承いただきました。その結果、決算審議会につきましては特段問題もなく、スムーズに進行していただきました。

今回、予算審査につきましても当初予算の概要と一般会計歳入を除きまして、一般会計歳出の説明は原則課別をご提案させていただきます。課別での説明のメリットとしましては、決算審査と同様3点ございます。

1点目は説明時間が短くなり、内容がわかりやすくなること、2点目が範囲が課別になるので、関連質問等の議論がしやすくなること、3点目は予算の説明資料の一般会計が課別の記載であり、ことしから予算説明資料で新規拡充事業を中心に説明していくこととなります。

この審査方法について、議会運営委員会でご協議いただき、何とぞご採用いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上です。

○世古安秀委員長 企画財政課長の説明は終わりました。

このことについてご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

議長。

○浜口一利議長 事前にそのような提案をということで、この中で議会運営委員会で諮ってもらったらということで、私らはそれでいいというような形でここで提案させていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員長、これにつきましてはよろしいですか。

○戸上 健委員 歓迎です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、ただいま提案のありました当初予算の審査方法について、企画財政課長の説明のとおり取り扱うにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

よって、当初予算の審査方法についてはそのように決定いたします。

企画財政課長は退席をお願いします。

それでは、平成31年2月27日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○寺田総務課長 おはようございます。総務課、寺田です。よろしくをお願いします。

それでは、平成31年2月27日会議に提出いたします議案について、説明をさせていただきます。

提出議案一覧表のほうをごらんください。

今回、提出をいたします議案は、議案第24号から議案第30号は平成31年度一般会計及び特別会計、企業会計予算議案7件、それから議案第31号から議案第42号が条例議案12件、それから議案第43号から議案第47号がその他の議案5件の計24件を上程をいたします。

また、次のページですけれども、追加議案としまして、3月7日に平成30年度一般会計及び特別会計補正予算の予算議案4件とその他議案1件の計5件を予定をいたしております。

それから、3月27日には、平成30年度補正予算議案1件と条例議案1件を予定、それから3月29日には条例議案3件、それから人事案件、諮問、人権擁護委員1件を予定をいたしております。

それでは、議案第24号から議案第30号、平成31年度当初予算の概要について、当初予算説明資料のほうで説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

当初予算説明資料の1ページのほうをごらんください。

当初予算の規模でございますが、平成31年度予算の規模は一般会計、特別会計及び企業会計で総額203億8,469万5,000円となり、前年度と比べ7億3,216万5,000円、3.7%の増となっております。一般会計では、前年度より4億8,700万円、4.5%増の113億8,700万円となっております。特別会計では、前年度より1億4,139万円、2.1%増の総額69億5,939万円となり、企業会計では、前年度より1億377万5,000円、5.4%増の20億3,830万5,000円となっております。

2ページのほうをお願いします。

重点施策一覧、こちらのほうをごらんください。

重点施策としまして、転入増加、転出抑制に資する施策としまして、中事業名の欄でございますけれども、鳥羽への移住定住応援事業、移住相談支援事業、移住交流ビジネス創造事業、地方と都市との出会い創出事業ほか4事業で、4,244万6,000円を計上をしております。

次に、地域経済循環を高めるための施策としまして、漁業経営構造改善事業（施設分）でございます。それから、中小企業支援事業、地域資源活用促進事業、漁業と観光の連携事業ほか2件で、2億4,333万1,000円を計上をしております。

次に、農林水産業のスマート化やAI、ロボット等の活用を推進する施策としまして、農業振興鳥獣害対策事業、園芸センター運営事業、海女文化継承啓発事業、離島の魅力創出事業で、3,045万4,000円を計上をしております。

それから、地域共生社会の実現やとばびと活躍プロジェクトを推進するための施策としまして、政策推進調整事業、地域のためにがんばる団体応援事業、地域生活推進事業、地域共生社会推進事業ほか3事業で、5,060万4,000円を計上をいたしております。

それでは、主務課別主要事業説明書での一般会計の新規事業について説明をさせていただきます。

33ページのほうをお願いいたします。

上から2つ目のところですが、新規事業としまして、企画財政課で、鳥羽高校活性化支援事業で15万2,000円を計上しております。

次に、飛びますけれども、50ページのほうをお願いします。

選挙管理委員会で、参議院議員選挙費で1,450万円を計上をいたしております。

次に、57ページのほうをお願いします。一番上でございます。

健康福祉課で新規事業としまして、地域生活推進事業で102万1,000円を計上をいたしております。

それから、飛びまして83ページをお願いします。

一番下ですが、農水商工課で、漁業経営構造改善事業（施設分）で2億1,152万8,000円を計上をいたしております。

以上が当初予算の概要とさせていただきます。

次に、提出議案の概要のほうをごらんください。

議案第31号、鳥羽市民文化会館の設置並びに管理に関する条例の一部改正について、総務課です。鳥羽市民文化会館大ホールの供用廃止に伴い、大ホール、エントランス等の使用に関する規定を整理いたします。

次に、議案第32号、鳥羽市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、これも総務課でございます。人事院規則の一部改正により超過勤務命令を行うことができる上限が設けられたことを受けまして、超過勤務命令の上限時間等について規則で定める旨の規定を追加をいたしております。

次に、議案第33号、鳥羽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、こちら健康福祉課ですが、鳥羽市立神島保育所の移転整備に伴う小規模保育所化並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行います。主な内容ですが、受給資格の確認書類である支給認定証の交付が任意となったことから、その交付を受けていない場合の代替書類を規定をしております。それと、事業者に求められる連携施設確保に関する例外規定を設定をいたしております。

次に、議案第34号、鳥羽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、こちらも健康福祉課です。鳥羽市立神島保育所の移転整備に伴う小規模保育所化並びに家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部改正により、所要の改正を行います。主な内容ですが、事業者求められる連携施設確保及び食事提供の他施設からの搬入に係る例外規定の設定、それから保育士数の算定に当たり准看護師をみなし保育士とする規定の追加、それから避難設備に関する規定の見直しを行っております。

議案第35号、鳥羽市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、こちらも健康福祉課です。鳥羽市立神島保育所の移転整備による施設規模の変更に伴い、定員15名の小規模保育所として設置し、平成31年4月より開設をいたします。

議案第36号、鳥羽市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてでございます。こちら環境課です。答志島清掃センターの供用廃止に伴い、廃棄物処理の手数料について所要の改正を行います。

議案第37号、鳥羽市清掃施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、これも環境課ですが、

も、答志島清掃センターを平成31年3月末をもって廃止することから、清掃施設の設置及び管理について所要の改正を行います。

議案第38号、鳥羽市民の環境と自然を守る条例の一部改正について、こちらも環境課でございます。本条例に基づく開発行為の届け出において、国もしくは地方公共団体が行うものまたは他の法令等（都市計画法、県宅地開発基準条例、市風致条例、市再エネ条例）これらに基づく許可、届け出または調整等がなされたものに関し省略できる旨の規定を設けます。

次に、議案第39号、鳥羽市農業委員会の委員等に関する条例の一部改正についてでございます。こちら農水商工課です。農家数や耕地面積の減少に伴い、農業委員の定数を14人から12人へ減員をいたします。

議案第40号、鳥羽市都市公園条例及び鳥羽市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、こちら建設課でございます。鳥羽市民体育館を快適な都市施設として再整備するに当たり、都市公園における運動施設に加えるとともに、その管理について整理をいたします。

次に、議案第41号、鳥羽市火災予防条例の一部改正について、こちら消防本部でございます。防火管理業務の適正化並びに消防用設備等の適正な設置促進により火災被害の軽減に資するため、消防法令に重大な違反のある防火対象物についてその違反の内容等を公表することに関し、必要な改正を行います。

次に、議案第42号、鳥羽市定期航路運航条例の一部改正についてでございます。こちら定期船課でございます。障害者基本法並びに障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨に鑑み、障がい者及び障がい者を扶養する者の経済的負担の軽減並びに自立の促進を図るため、運賃割引の適用範囲を拡大をいたします。主な内容ですけれども、精神障がい者、介護者も含まれますけれども、これらの運賃割引の新設を行います。普通乗船券につきましては5割引き、2級、3級は片道101キロ以上の場合に限る。それから、回数乗船券については5割引き、これは1級に限ります。それから、定期乗船券、こちらは3割引き、2級、3級は介護者に限っております。割引の割合につきまして、身体障がい者、知的障がい者と同様となっております。

議案第43号、鳥羽市過疎地域自立促進計画の変更について、こちら企画財政課です。鳥羽市過疎地域自立促進計画に市道、漁港、高齢者福祉施設、幼稚園及び公民館の各事業を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第44号、鳥羽市辺地の総合整備計画の変更について、これも企画財政課であります。辺地の公共的施設の総合整備を進めるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。内容につきましては、菅島辺地の菅島コミュニティアリーナトイレを洋式化します。それから、桃取町辺地の医療施設整備事業に画像診断処理機器を追加をいたします。同じく桃取町辺地の黒海苔加工施設建設に対し、補助支援を行います。

次に、議案第45号、定住自立圏形成協定の変更について、こちらも企画財政課でございます。伊勢市との間で交わしている本協定について連携する具体的事項を追加するため、鳥羽市議会基本条例第8条の規定により議会の議決を求めるものでございます。追加します具体的事項につきましては、子育て環境の充実のための児童発達支援センターの設置及び運営についてでございます。

次に、議案第46号、指定管理者の指定について（鳥羽市民体育館他5施設）、それと議案第47号、指定管理者の指定について（答志コミュニティアリーナ）、こちら教育委員会の生涯学習課でございます。平成

31年4月1日から平成34年3月31日までの間、以下のとおり指定管理者を指定したく、鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。議案第46号の指定管理者は、鳥羽市大明東町8番2号、公益財団法人鳥羽市武道振興会、会長、小竹篤。それから、議案第47号の指定管理者は、鳥羽市答志町943番地、島の旅社推進協議会、会長、濱口博でございます。

それから、追加議案としまして、3月7日に議案第48号から議案第51号、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算議案4件とその他の議案1件、鳥羽市道路線の認定及び変更についてを上程予定でございます。

以上で提出議案の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 総務課長の説明は終わりました。

次に、会議日程及び議案の取り扱いについて事務局長に説明をさせます。

事務局長。

○清水事務局長 おはようございます。よろしく申し上げます。

本会議の日程等についてご説明いたします。

2月27日の会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長から説明のありましたとおり、当初予算議案7件、条例議案12件、その他の議案5件の合計24件と請願が1件でございます。

一般質問につきましては、7名の議員から通告がございました。

次に、お手元の会議日程案をごらんください。

2月27日に会議を再開し、諸報告、会議録署名議員の指名後、議案第24号から議案第47号までを一括上程し、提案者の趣旨説明を行います。提案説明等につきましては、市長から市政方針及び議案の趣旨説明を行い、副市長からは当初予算の説明を行う予定でございます。その後、お手元の請願第8号を一括上程し、提案者の趣旨説明を行います。

続く、2月28日から3月4日までの5日間は、議案精読並びに内容調査のため休会といたします。

一般質問は7名の議員から通告を受けておりますので、一般質問日につきましては定例日の3月5日火曜日、6日水曜日の2日間となります。3月5日火曜日の1日目が4人、3月6日水曜日の2日目が3人となります。

なお、例年のことでございますが、ここの時期は市内中学校の卒業式が3月8日金曜日でございます。それで、卒業式の8日金曜日が質疑の日になりますが、繰り上げて質疑を7日の開催に提案させていただきたいと思っております。これに伴いまして、質疑の締め切り日が6日水曜日の12時になるわけでございますが、この日は一般質問の2日目で3人の方がされますので、質疑の終了が14時を回ります。そこで、執行部からの依頼があったのですが、できましたら質疑通告時間を早くしていただければありがたいので、ご協力をお願いしますとのことであります。

議案の質疑が終了しましたら、各常任委員会に付託をいたします。また、人権擁護委員についての全員協議会が質疑終了後に開催する予定です。

各常任委員会の日程等につきましては、3月11日月曜日に総務民生常任委員会を、3月12日火曜日に文教産業常任委員会を10時から開催いたします。また、予算決算常任委員会の当初予算審査は本来13日水曜日から18日月曜日の予定ですが、3月15日金曜日に市内小学校の卒業式があるため、13日水曜日から

19日火曜日までの4日間で、9時開催となります。そして、20日水曜日10時から補正予算の委員会となります。

3月21日木曜日から3月26日火曜日までは休会となります。

翌日の3月27日水曜日に本会議を再開し、表決及び追加議案の上程となります。追加議案は常任委員会へ付託を行い、即日表決の流れとなります。

29日は、日切れ法案等を上程して、表決して、散会となります。

27日水曜日、29日金曜日の追加議案につきましては、この後の追加議案のところでご説明をさせていただきます。

以上、よろしくご審査のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

会議日程及び議案の取り扱いについてご質問、ご意見はございませんか。

山本副委員長。

○山本哲也委員 各13から19までの予算決算常任委員会の開始時間が9時というふうになっているんですけども、これ9時の必要性というかあるのかなというところ。執行部側の負担とかいうのは10時のほうがいいのか、9時でも変わらへんのか、これ何で9時にしてあるのかなというところを。

というのも、前回の決算の委員会のときとかでも9時でスタートしとるんですけども、ケツがそこまで引っ張って引っ張ってというような感じもなかったのかなというような気もするので、無理やり早くする必要もないのかなと、いつもどおり10時でやってしてもそんなにケツ……

(「前は10時だった」の声あり)

○山本哲也委員 それだけしゃべる人がようけいおったらいいんですけども、周り見とつてもそれだけ活発に議論がというふうになつとるような雰囲気でもないもので、決算委員会もずっと予算も9時でさせてもらっていますけれども、9時で始まって2時ぐらいに終わってしもうたりとかいうのがほとんどなんかなというふうに思うので、逆に10時から始めても、別にいいんですけども、何か……

(「早く終わるだけの話やから」の声あり)

○山本哲也委員 時間に余裕を持ってするのでというんやったら、別にあれかなとは思いますがけれども。

○世古安秀委員長 副委員長の言われる決算のときは9時から始めても昼から2時に終わったりというふうなところがあったものでということで、9時に始める必要があるのかなというふうな意味やろうけれども、決算とまた予算というのは重要性もまたちょっと変わってくるかなというふうなところもあるので、……

○山本哲也委員 大事なのは大事なんですけども、その前の予算委員会でもそうやったと僕は記憶しとるもので、執行部が9時に集まるのと10時に集まるのと特段何の支障とかちよつと準備とかあるので、10時にしてほしいとかいうので、僕はそれを酌んでもいいかなというふうにも思うし、無理くり9時にする必要もないのかなというふうに思いましたもので、その辺は別に10時にせいというわけじゃなくて、9時する必要があるのかどうかというところ。逆にその辺を執行部のほうはどうなんですか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○寺田総務課長 やっぱり準備等で確かに8時半に来て、遠いところだともうすぐに職場から出やないかと

いうこともありますので、10時からにしていなければ準備も当然しっかりできるかなとは思いますが。

○山本哲也委員 別にケツが延びるのは全然かまわないわけでしょう、4時になろうが5時になろうが6時になろうがというのは全然、6時とかというのはあれかもしれないですけども、そこまであれなんやったら……

○世古安秀委員長 予算委員長。

○戸上 健委員 9時になった経緯というのはちょっと僕も傍聴しちよっただけで定かではありませんけれども、終わる時間が5時、6時というふうにならないうちに前16人、19人おったときに延びて、それで早めて9時からにして5時ぐらいまでに終わるといったことになったと思うんです。

最近では14人ということで、そして議論も非常に簡潔明瞭になったために2時、3時に終わるといふように思うんです。なので、執行部側の意向もあって、僕は10時でも委員長としてはいいんじゃないかなというふうに思います。特段問題はないというふうに思うんですけどもな。

○世古安秀委員長 議長。

○浜口一利議長 以前10時から9時になったというのは戸上委員の言ったとおりなんですけれども、そのときは1日の予定が消化できなくてというそんな感じでずっと行っとったもので、決算も確かに10時やったのに9時にしたという経緯があるわけなんですけれども、この何年かの委員会の様子見ていると、10時でも特段問題ないように思いますけれども。

○山本哲也委員 執行部側も工夫していただいて、課別の説明とかもしていただいて時間短縮とかという部分を考えていただいとるんであれば、ここは特段僕も10時でいいんかなというふうには思うんですけども。

○世古安秀委員長 それでは、先ほど副委員長のほうから提案いただいた予算決算委員会の当初予算の審議につきまして、この予定では9時からになっていますけれども、10時からにしてはどうかということでもありますけれども、これに対してはご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

そのほかにご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、お諮りいたします。

議案の取り扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 起立全員であります。

よって、議案の取り扱いについてはそのように決定いたします。

続きまして、追加議案の上程等について事務局長より説明をいたさせます。

事務局長。

○清水事務局長 それでは、追加議案の上程とその取り扱いについてご説明いたします。

先ほど総務課長からご説明がありましたとおり、3月7日木曜日、議案質疑の前に平成30年度一般会計補正予算及び特別会計予算として議案第48号から議案第51号までの4議案と、議案第52号、鳥羽市道路線の認定及び変更についてのその他議案1件の上程を予定しております。

議案第48号から議案第51号までの4議案につきましては、3月20日水曜日に開催予定の予算決算委員会へ、また議案第52号の1議案につきましては、3月12日水曜日開催予定の文教産業常任委員会へ付託する日程となっています。

次に、3月27日木曜日、表決の後に議案第53号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の予算議案1件と、交付金が採択された場合には、鳥羽市地方創生基金整備交付金基金条例の条例議案1件の上程を予定しております。

なお、この日程につきましては、3月20日の予算決算常任委員会終了後に議会運営委員会を開催し、改めて調整をさせていただきたいと思っております。

次に、3月29日金曜日の本会議の開催につきましては、市税条例の日切れ法案に関するものでありまして、例年における国の閣議決定を待っての条例の一部改正議案の上程を予定しております。

また、それとあわせて人事案件の上程も予定しております。この人事案件につきましては、3月7日に開催予定の全員協議会において、人権擁護委員の推薦に関する案件について審議を行う予定となっています。

この日程につきましては、3月27日の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、改めて調整をさせていただきたいと思っております。

以上、よろしく審査のほどお願いいたします。失礼いたしました。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについてご質問はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 この第48号から第51号までの補正予算ですけれども、これはいつ我々に出るということ説明ありましたでしょうか。

（「日程については聞いていませんので、議案の配分ですよね」の声あり）

○戸上 健委員 はい、そうです。

（「確認をさせていただいてよろしいでしょうか」の声あり）

○世古安秀委員長 今から確認するんですか。

（「はい、今」の声あり）

○戸上 健委員 委員長、僕、何で聞いたかと言いますと、議案の質疑が3月7日なんです。7日にこの補正予算議案が提出されて、各議員はそれを精読というか、吟味して質疑をするか否かということになるわけなんです。そやもので、どれぐらい前に執行部としては提出する算段かということを確認したかったんです。

○世古安秀委員長 意味はわかります。

しばらくお待ちください。暫時休憩いたします。

（午前10時36分 休憩）

（午前10時38分 再開）

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの戸上委員の補正の追加議案の議案提出日はいつかということについて、総務課長、答弁を求めます。

○寺田総務課長 すみません、補正予算議案につきましては、3月4日の月曜日朝一で届けさせていただく予定でございますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 よろしいですね。

○戸上 健委員 はい。

○世古安秀委員長 そのほかにございませんか。

(「その他」の声あり)

○世古安秀委員長 いや、まだこの議案についてのことです。

それでは、ないようですので、お諮りいたします。

追加議案等の取り扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 起立全員であります。

よって、追加議案の取り扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

委員の皆さんから何かございましたら、ご発言を願います。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 すみません、私、今回、3月の統一地方選挙の県議会に立候補する予定でございます。申しわけないんですけども、最後までおれない自然失職を選んでおりますので、後任に関しては副委員長とちゃんと話をさせていただいて、委員会がスムーズに進めるようにとっておりますので、ご了承いただき、また皆さんには大変いろいろな形でご迷惑かけたと思いますが、今後ご理解いただき、鳥羽の発展のために尽力尽くしたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。ご苦労さんでございました。

(午前10時40分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成31年2月22日

議会運営委員長 世古安秀